

1 市の概要

人口	462,934人
保護率	4.0%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	18.6
プラン作成件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	2.9
就労支援対象者数人口10万人当たり(件)	一月当たり	2.5
就労・増収率(%)		57.4

3 実施方法について

実施方法	直営
事業費	6,257千円（平成30年度）
理由（直営）	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者の早期把握や支援にあたって重要となる個人情報に関係各課で共有するとともに、早期に支援体制を構築するため ○保健・福祉部門のほか幅広い庁内連携体制を構築するため
事業概要	<p>○関係機関に対して制度説明を実施した中で、「具体的な対象者像がわからない」との声があったことを受け、庁内外の窓口担当者を中心に少人数の研修を実施し、相談件数の増加につながった。</p> <p>○当初は本庁舎内の1か所であったが、平成30年1月からは、市南北に設置した「保健福祉センター」内に直営の自立相談支援機関を開設しており、改めて制度周知を実施。</p> <p>○保健福祉の総合相談体制の中で、各専門窓口の「つなぎ役」を担っている。</p> <p>○主任相談支援員を係長級職員、相談支援員を正規一般職、就労支援員を資格・経験を有する専門嘱託員で対応。</p>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○就労準備支援事業から中間的就労、独自の職業紹介事業や労働局との一体的実施による「段階的な就労支援」を実施 ○平成23年度から労働部門で実施してきた無料職業紹介事業のノウハウを活かし、窓口間で事業所情報を共有。 ○兵庫県弁護士会に個別出張法律相談を依頼し、自立相談支援機関内で弁護士に相談できる仕組みを構築。

4 事業実績（H30年度）

新規相談受付件数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就職者数	増収者数
1,034人	160件	141人	75人	6人

5 事業実施のポイント～縦割りが生じやすいからこそ顔の見えるつながりを～

Point 庁内研修の実施

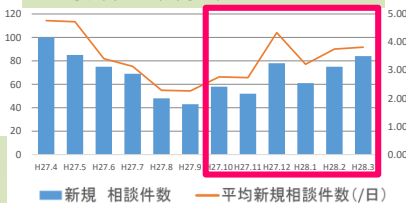
- 窓口の体制上、一度では全員が参加できないため、何度も分けて時間も柔軟に実施。（参考：H27年度41回 1,430人）
- 支援機関が相互に「支援のつなぎ」ができるよう、「生活困窮者支援の手引き」を作成し、毎年更新。

H27年度の新規相談者数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規相談件数	100	85	75	69	48	43	58	52	78	61	76	84
平均新規相談件数(人/日)	4.76	4.72	3.41	3.14	2.29	2.26	2.76	2.74	4.33	3.21	3.8	3.82

4月は新聞等の様々な媒体で制度周知されたこともあり、多くの相談があったが、その後、周知の効果が薄れるにつれて、新たに来所される方が減少。→ 庁内外の関係機関に対して、「気軽に相談できる窓口がある」と研修を実施。

改めて、制度の周知に取り組んだ結果、10月以降増加傾向に転じた。



保健福祉センター設置後（窓口2所化後）

	H28年度平均	H29年度平均	H30年度平均	H31年度上半期
新規相談件数	69	68	86	94
新規相談受付件数人口10万人当	14.9	14.7	18.6	19.2

・平成30年1月に保健福祉センターを市内南北2か所に開設（窓口も1か所→2か所）。

・総合相談体制の整備に併せて、改めて自立相談支援機関の研修を行ったところ、窓口が活用される場が格段に増加した。

窓口や制度について周知を進めることにより、関係者から窓口を案内される者が増えるなど、支援につながる人が増加する。

6 取り組んで良かったこと

- 課や担当が細分化され「縦割り」が生じやすい環境にあり、その分、研修回数も増えたが、窓口担当者との「顔の見える関係」ができるきっかけになった。
- 窓口など現場の職員間で口コミでの窓口周知がなされている。